

《消費税法の改正に伴う申請料等の改定について》

平成 26 年 4 月 1 日より消費税(地方消費税を含む)率が 5%から 8%に改定されることに伴い、当研修センターへの開催申請料について、法律の規定に従い改定することになりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

平成 26 年 4 月 1 日以降実施される研修会申請の場合の申請料は下記の通りとなります。

(表 1) 研修会開催申請料

研修会参加人数	1計画書当たりの金額 (税込)	本体価格	税
～50名まで	1, 543 円	1,429 円	114 円
51名～100名まで	3, 086 円	2,857 円	229 円
101名～300名まで	5, 143 円	4,762 円	381 円
301名～1,000名まで	10, 286 円	9,524 円	762 円
1,001名～	30, 857 円	28,571 円	2,286 円

インターネット研修の場合は、「非会員制方式」か「会員制方式」を選択していただきます(下表参照)。

方式		受講者数	金額 (税込)	本体価格	税
非会員制方式	1講座あたり	(人数によらない)	30, 857 円	28,571 円	2,286 円
会員制方式	1月あたり	～1,000名まで	30, 857 円	28,571 円	2,286 円
		1,001名～5,000名まで	51, 429 円	47,619 円	3,810 円
		5,001名～10,000名まで	82, 285 円	76,190 円	6,095 円
		10,001名～	102, 857 円	95,238 円	7,619 円

<参考> (表 2) 返信用封筒に貼付する切手

請求する受講シールの合計枚数	切手の額
1～100未満	82 円
100以上 300未満	92 円
300以上 700未満	140 円
700以上 1200未満	205 円
1200以上 2000未満	250 円
2000以上 4000未満	400 円
4000以上 6000未満	600 円